

燃やすごみの処理量の昨年度との月別の比較について

単位：トン

項 目	平成21年度			平成22年度			比較増減量 (G = F - C)	比較増減率
	合 計 (C = A + B)			合 計 (F = D + E)				
	家庭系(A)	事業系(B)		家庭系(D)	事業系(E)			
4月	1,144.7	130.1	1,274.8	1,063.2	83.5	1,146.7	△ 128.1	△ 10.05%
5月	1,227.5	128.0	1,355.5	1,184.1	64.6	1,248.7	△ 106.8	△ 7.88%
6月	1,224.3	131.0	1,355.3	1,237.7	65.1	1,302.8	△ 52.5	△ 3.87%
7月	1,257.0	131.1	1,388.1	1,233.4	62.7	1,296.1	△ 92.0	△ 6.63%
8月	1,117.9	108.1	1,226.0	1,097.2	59.1	1,156.3	△ 69.7	△ 5.68%
9月	1,177.4	97.8	1,275.2	1,063.7	64.9	1,128.6	△ 146.6	△ 11.50%
10月	1,188.8	99.6	1,288.4	1,125.0	57.4	1,182.4	△ 106.0	△ 8.22%
11月	1,092.8	96.1	1,188.9					
12月	1,272.4	87.1	1,359.5					
1月	1,061.6	69.4	1,131.0					
2月	921.7	68.8	990.5					
3月	1,126.6	92.6	1,219.2					
合 計	13,812.7	1,239.7	15,052.3	8,004.3	457.3	8,461.6	△ 701.7	△ 7.66%

平成22年度 可燃ごみ処理の支援状況について

単位：t

支援先	処理委託期間	処理委託料 (円/t)	支 援 量 (搬入上限)	搬 入 量 (見 込)	10月31日までの 搬入量(実績)	備 考 (構成市等)
多摩川衛生組合 (第2ブロック)	平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	48,000	8,000	8,000	3,614	稲城市・狛江市・府中市・ 国立市
昭島市 (第1ブロック)	平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	48,000	2,000	2,000	1,411	
八王子市 (第1ブロック)	平成22年4月1日～ 平成22年5月31日	40,000	2,000	1,506	1,506	搬入終了
日野市 (第1ブロック)	平成22年6月1日～ 平成23年3月31日	45,000	1,200	712	712	搬入終了 (緊急支援分)
			2,250	2,250	761	
合 計			15,450	14,468	8,004	

小環ご発第163号
平成22年11月25日

小金井市廃棄物減量等推進審議会
会長 庄司 元 様

小金井市長 稲葉 孝彦



平成23年度一般廃棄物処理計画について（諮問）

小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第29条の規定に基づき、
「平成23年度一般廃棄物処理計画」を定める必要があります。
つきましては、別紙のとおり定めたいと考えておりますので、「平成23年度一般
廃棄物処理計画（案）」に対する貴審議会の意見をお示しください。

平成23年度一般廃棄物処理計画（案）

平成23年4月1日
小金井市環境部ごみ対策課

目 次

はじめに	1
第1 平成22年度の状況	4
1 平成22年度一般廃棄物処理計画に掲げたごみ減量及び資源化等の施策の実施状況	4
2 ごみ処理量の状況	4
第2 平成23年度のごみ処理及びごみの減量目標について	5
1 ごみの処理について	5
(1) 発生見込み量の算定	5
(2) 総資源化見込み量の算定	7
(3) 総資源化率（総資源化見込み量/発生見込み量）	7
2 ごみの減量目標及び達成に向けた施策	8
(1) ごみの減量目標	8
(2) ごみ減量達成に向けた施策	8
第3 ごみの排出と収集及び処理	10
1 市指定収集袋による排出	10
2 収集の分別区分及び排出方法等	11
3 適正処理方法	12
第4 燃やすごみの処理	14
第5 市が行う廃棄物の収集、運搬及び処分の方法に関する協力義務	14
1 市民及び事業者の協力義務の内容	15
2 事業者の協力義務の内容	15
第6 処理施設の状況（整備）に関する事項	15
1 可燃ごみ処理施設	15
2 不燃ごみ処理施設	16
3 廃棄物最終処分場	16
第7 動物の死体処理について	17
1 市へ届け出るもの	17
2 市が収集するもの	17
3 処理方法	17
第8 し尿及び浄化槽汚泥の処理について	17
1 収集・運搬	17
2 し尿処理施設	17

第9	その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項について	18
1	市が収集しない一般廃棄物の種類	18
(1)	家電リサイクル法に基づくメーカーによる回収	18
(2)	資源有効利用促進法に基づくメーカーによる回収	18
(3)	適正処理困難物	18
(4)	メーカーによる自主回収	18
(5)	特別管理廃棄物（薬局による自主回収）	18
2	処理方法の変更	18

燃やすごみの全量の処理を他市・一部事務組合にお願いしている中で
最大限のごみ減量を目指す

はじめに

- (1) 昭和32年に設立された二枚橋衛生組合は、調布市、府中市、小金井市から排出される廃棄物を共同で処理することを目的に設立された一部事務組合で、昭和33年から焼却業務を開始した。約半世紀という長期にわたり安全かつ安定的な焼却業務を継続できたことは、施設周辺にお住まいの皆さま並びに関係者各位のご理解・ご協力によるものであり深く感謝を申し上げます。
その後、焼却施設は経年による劣化が著しいものとなり、構成各市は施設の更新に向け、平等の立場でさまざまな角度から協議を行ってきた。しかし、3市から排出される可燃ごみの全量を処理できる施設の建替は困難との結論に至り、財産処分協議や構成各市議会での議論を経て平成22年3月末日をもって組合を解散した。
- (2) 市では、組合の施設更新計画が困難な状況となり、焼却施設の老朽化が進行する中で、平成16年5月に国分寺市に対し将来の新ごみ処理施設の建設を含めて燃やすごみを共同処理することについて協議の申し入れを行い、双方において多角的な視野から協議・検討を進めることとなり、新施設の建設場所は当市が責任をもって確保することとなった。
- (3) このため、市では、平成19年6月に「小金井市新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会」を設置し、新ごみ処理施設の建設場所について諮問を行い、1年3か月の審議を経て同委員会から平成20年6月に答申が提出された。この答申を尊重し、二枚橋焼却場用地を施設建設場所として決定したいとする市の方針を、市民の皆さんに説明したが、地元を中心に建設に反対する意見は根強い状況となっている。
- (4) しかし、市の方針を明確にする必要があることから、平成22年3月末日に新ごみ処理施設の建設場所を二枚橋焼却場用地として下記のとおり決定し、当該用地を所有する調布市並びに府中市に対して、跡地利用に係る理解を求めている。

【新ごみ処理施設の建設場所の決定について】

新ごみ処理施設の建設場所については、二枚橋焼却場用地とする。

なお、今後、建設実現のために不可欠な以下の2点の課題の解決に取り組んでいくものとする。

- (1) 組合解散後における本市が所有することとなる地積については、約3700㎡である。新ごみ処理施設を建設するためには、当該用地の全体が必要と見込まれることから、今後も関係市のご理解・ご協力を得ていくものとする。
 - (2) 新ごみ処理施設の建設に当たり、周辺にお住まいの皆さまのご理解が得られるよう、地域との対話を継続的に行い、信頼関係の構築を図っていくものとする。
- (5) 新施設が完成し稼働するまでの今後10年間程度は、市内から発生する燃やすごみの全量の処理を他団体の施設に依頼せざるを得ない状況であり、多摩地域ごみ処

理広域支援体制実施協定（以下「支援協定」という。）に基づき、多摩地域の市・町及び一部事務組合（以下「団体」という。）に、本市の燃やすごみの処理を依頼している。各団体には、ご無理なお願いをすることとなったが、平成19年度は8団体（国分寺市、柳泉園組合、東村山市、武蔵野市、小平・村山・大和衛生組合、昭島市、日野市、西多摩衛生組合）に、同20年度は9団体（国分寺市、柳泉園組合、東村山市、武蔵野市、小平・村山・大和衛生組合、昭島市、日野市、西多摩衛生組合、多摩川衛生組合）の中間処理施設（焼却施設）において支援を受けることができた。

- (6) この支援協定に基づく本市の燃やすごみの受け入れは、平成29年4月に新ごみ施設を稼働させるとした「新焼却施設建設に係るスケジュール」（平成18年11月策定）を確実に進捗させることが条件となっており、本市の力不足で当初のスケジュールにあった平成21年2月までに新ごみ処理施設の建設場所の決定ができなかったため、支援協定に基づくごみ処理支援継続の条件を満たすことができなくなった。

これにより、平成21年度は緊急的・人道的な立場から6団体（八王子市、昭島市、国分寺市、多摩川衛生組合、日野市、三鷹市）に本市のごみの受け入れをお願いし、平成22年度については、改訂された支援要綱に基づき、暫定的な支援として、多摩川衛生組合、昭島市、八王子市、日野市からのご支援をいただくこととなった。（別図参照）

なお、平成23年度については、・・・・・・後日送付予定。

【別図】

22年度支援先への搬入状況 ※平成23年1月末現在

(7) 他方、平成21年度における小金井市の総ごみ量は、1人1日当たり642グラムと多摩地域では最小となっており、全国的に見ても高いレベルにある。

このようなごみ減量の成果は、生ごみ処理機購入費補助制度を活用した取り組みや、ざつがみリサイクル袋等による古紙類の分別などの施策を背景に、ごみゼロ化推進員の方々をはじめ市民の大変な減量努力によるものであり、市民の皆様に心から感謝する。

しかし、新ごみ処理施設が稼働するまでの間、市内から発生する燃やすごみの全量を多摩地域の各施設に支援していただかなければならない現状の中で、施設周辺にお住まいの皆さまのご負担を少しでも軽減できるよう、平成23年度もさらなるごみ減量を目指す必要がある。

このためには、後述する各種の施策を効果的に実施しながら、今後とも最大限のごみ減量を進めなければならない。市では、引き続き市民の皆さまに更なるご理解・ご協力をお願いし、下記のとおり平成23年度一般廃棄物処理基本計画を策定する。

【燃やすごみ処理量の推移】

グラフは後日掲載（平成16年度から平成21年度実績）

平成19年度以降、本市の可燃ごみの焼却処理をお願いすることとなった焼却施設周辺にお住まいの皆さま並びに関係者各位に、深く感謝申し上げますとともに、今後もより一層のご理解・ご協力を切にお願い申し上げます。

第1 平成22年度の状況

1 平成22年度一般廃棄物処理計画に掲げたごみ減量及び資源化等の施策の実施状況

- (1) 新たに実施することとした施策として、乾燥生ごみの戸別回収、市内販売事業者と連携した、生ごみリサイクル堆肥で育てた農産物の販売を実施、また、電動生ごみ処理機の利用者を対象とした「失敗しない効率的な使用方法」の研修会を実施した。さらに、市が設置した大型生ごみ処理機を町会、自治会等の自主的な管理運営による市民と行政が一体となったごみ減量活動を実施した。

中間処理場事務所棟の研修ホールの有効活用については、「ごみ非常事態宣言」のアピールとごみ減量施策についてのパネルの掲出をしたが更なる工夫が必要である。

- (2) 充実させることとした施策として、市報「ごみリサイクル特集号」を活用し「ピックアップごみ減量アイデア」のコーナーで、市民から寄せられた減量施策を掲載した。生ごみの水切りについては、市民まつり会場で参加者を対象に擬制生ごみによる水切り体験を実施した。古紙の排出については、ざつがみリサイクル袋を随時配布することにより、ざつがみにスポットをあてた古紙の資源化を推進した。単身者専用住宅におけるごみの排出指導については、指導班体制による、プラスチックごみの排出を中心として、一般家庭への指導と平行しながら継続的に実施した。
- (3) 大規模事業所及び中小の事業所の指導、販売事業者の特定容器等の回収・処理の拡充、市ホームページの有効活用によるごみ減量施策の情報提供は実施した。また、ごみゼロ化推進会議の活動の拡充および事業者、市民団体と協働したごみ減量活動およびマイバッグ持参運動の推進を図った。
- (4) 生ごみ堆肥化事業の拡充、一般家庭の剪定枝の一部資源化、市施設ごみゼロ化行動計画の実行による、市庁舎及び公共施設のごみ排出量の削減を図った。

2 ごみ処理量の状況

- (1) 平成22年度一般廃棄物処理計画における処理見込み量19,925 tに対し、その実績は18,550 tになる見込みである。

- (2) 平成22年度一般廃棄物処理計画において掲げた処理量の減量目標は、以下のとおりであった。

ア 可燃系ごみを平成21年度の処理量と比較して5%減とする。

イ 不燃系ごみ（有害ごみを除く）を平成21年度の処理量と比較して1%減とする。

市民1人1日あたりの発生量の目標631g（集団回収30gを除く）に対する平成22年度処理量実績（見込み）は、可燃系ごみ処理量は7.3%の減となり大幅に減量目標を達するが、不燃系ごみ処理量は4.8%増となり、平

成 2 2 年度における減量化を果たすことが出来ない見込みである。

平成 1 9 年 3 月に二枚橋焼却場の全炉が停止して以来本市では、燃やすごみの全量の処理を多摩地域の市・町及び一部事務組合に依頼している。

これにより、「ごみ非常事態宣言」を発し、全市一丸となってごみ減量に取り組んできたところであるが、平成 2 1 年度の可燃系ごみについては減量目標の 5 % に達する 6 . 3 % の減量を果たし、今後も更なる減量傾向にある。但し、不燃系ごみについては、その推移を見守らなければならない状況にある。

本市では、ごみの発生抑制及びリサイクル率は全国でも高いレベルに位置しており、更には、事業者との協働によるごみ減量は、一定の評価を得ているところである。

平成 2 2 年度は、一般家庭を中心としたごみ減量啓発によるごみ分別がより徹底されたことにより、可燃系ごみの減量は大幅な減量が見込まれる。不燃系ごみが増量する要因については、分別の徹底によるものと、これまでの推移と比較した場合の、極端な増量は一過性のもので有るか否かについて、その要因の判断は出来ないが、今後も資源化率の向上と発生抑制を目指し取り組む必要がある。その他、市の施策や啓発が伝わりにくい単身世帯や集合住宅へ、生ごみの水切りおよび古紙の分別に着眼した徹底指導を行うこと、また、事業者に対する啓発指導などの継続的な協力依頼を行っていく必要がある。

また、市民 1 人 1 日当たりの発生量は 6 1 1 g（集団回収 3 4 g を除く）になる見込みである。

以上を踏まえ、以下に平成 2 3 年度一般廃棄物処理計画を策定した。

第 2 平成 2 3 年度のごみ処理及びごみの減量目標について

1 ごみの処理について

(1) 発生見込み量の算定

単位：t

種 類		平成 2 3 年度見込み	平成 2 2 年度見込み
可燃系	ごみ	14,295	14,211
	資源物	6,800	6,759
不燃系	ごみ	4,320	4,294
	資源物	1,867	1,856
有害ごみ		45	45
合 計 (A)		27,327	27,165

(算出方法)

- 1 見込み量は、ごみ・資源物として市の収集及び集団回収に排出（収集）される総量の見込み量であり、これら収集・回収されたものがすべてそれぞれ焼却又は資源化等処理されるものとして「ごみ処理見込み量」と「資源物回収による資源化見込み量」とし、それらを合算したものである。

2 発生見込み量は、以下の計算式により算出したものである。

○ <u>平成22年度見込み</u> = 平成22年4月～9月発生量実績 + 平成22年10月～平成23年3月発生見込み量 (*) (*) 平成22年10月～平成23年3月発生見込み量 = 平成21年10月～平成22年3月発生量実績 × 平成22年4月～9月発生量実績の前年増減率 また、増減率の算出が困難な項目については、22年度発生見込み量を22年度上半期実績値を参考とし推計した。
○ <u>平成23年度見込み</u> = 平成22年度発生見込み量 × 人口伸び率 (予測) { ごみの分別、資源化等において、前年度と全く同様の排出状況で人口の伸び率のみを加味したものである。 }

① ごみ処理見込み量及び目標値 (別紙 平成23年度ごみ処理フロー図参照)

単位：t

分別区分	処理方法		平成23年度 目標値	平成23年度 見込み	平成22年度 見込み	
可燃系	燃やすごみ	焼却	13,298	13,998	13,914	
	粗大ごみ (可燃系)	資源化 (B)	木質粗大ごみをチップ化	234	246	246
			ふとんをサーマルリサイクル	48	51	(*1) 51
	小計		13,580	14,295	14,211	
不燃系	プラスチックごみ	資源化 (C)	プラスチック製容器包装については、容器包装リサイクル法に基づく資源化	1,619	1,635	1,625
			廃プラスチック類をケミカルリサイクル (*2)	465	470	468
	燃やさないごみ	破碎・選別 資源化 (D)	鉄等金属を資源化	445	449	446
			燃やさないごみ、粗大ごみ(不燃系)を破碎後、選別した廃プラスチック類等をケミカルリサイクル(*2)	1,618	1,634	1,624
	粗大ごみ (不燃系)		埋め立て	131	132	131
小計		4,279	4,320	4,294		
有害ごみ	一部資源化・埋め立て		45	45	45	
合計		17,859	18,660	18,550		

(算出方法)

- 平成23年度見込みは平成22年度見込みに人口伸び率(予測)を乗じたものである。
- 平成23年度目標値は、8頁2(1)「ごみの減量目標」の数値を反映させて得た数値である。
 - 可燃系：平成23年度目標値(平成23年度見込み×減量目標5%)
 - 不燃系：平成23年度目標値(平成23年度見込み×減量目標1%)
- 学校給食等の残渣を生ごみ処理機で処理する量160t(見込み)及び一般家庭から出る生ごみを各家庭で自家処理している量は含んでいない。

(*1) 平成22年度は固形燃料化による資源化

(*2) ケミカルリサイクルとは、ガス化して燃料等にするほか、発生した固形物を工業用原料等として再生することをいう。

② 資源物回収による資源化見込み量

単位：t

分別区分		資源化見込み量		
		平成23年度見込み	平成22年度見込み	
可燃系	古紙	6,056	6,019	
	布	630	626	
	枝木・草葉	101	101	
	乾燥生ごみ	戸別回収	10	10
		拠点回収	3	3
小計	6,800	6,759		
不燃系	びん	1,047	1,041	
	空き缶	348	346	
	ペットボトル	345	343	
	トレイ	13	13	
	非鉄類	2	2	
	金属(注)	109	108	
	ペットボトルキャップ	3	3	
	小計	1,867	1,856	
合計(E)		8,667	8,615	

*「プラスチック製容器包装」は混合収集であるため①ごみ処理見込み量に計上する。

(注)「金属」はスプレー缶を含む。

(2) 総資源化見込み量の算定

単位：t

区分	収集後資源化見込み量 (B)+(C)+(D) (注)1		資源物回収による 資源化見込み量 (E) (注)2		総資源化見込み量 合計(F)	
	平成23年度 見込み	平成22年度見 込み(注)3	平成23年度 見込み	平成22年 度見込み	平成23年 度見込み	平成22年度 見込み
総資源化見込み量	4,434	4,460	8,667	8,615	13,101	13,075

(注) 1 収集後資源化とは、ごみとして収集し破砕施設等での中間処理したものを資源化することをいう。

2 資源物回収による資源化とは、資源として分別収集し資源化することをいう。

(3) 総資源化率見込み (総資源化見込み量/発生見込み量：F/A)

47.9% (参考：平成21年度45.2% 平成22年度(見込み)48.1%)

なお、焼却灰のエコセメント化を1,281tと見込み、総資源化率に加味すると、52.6%となる。

2 ごみの減量目標及び達成に向けた施策

(1) ごみの減量目標

本市は、平成17年8月に家庭ごみの一部有料化を実施し、さまざまな施策を通じてごみの減量・資源化を図り、一定の成果を上げている状況にある。

一方、本市の可燃ごみを長期間に渡って安定的に処理してきた二枚橋焼却場は老朽化により、平成19年3月末に全焼却炉を停止するに至った。このことにより平成18年10月には「ごみ非常事態宣言」を発し、この宣言の下、燃やすごみの10%減量を掲げ諸施策を積極的に展開し一定の成果を上げており、平成22年度においては可燃系ごみの減量率が前年度の実績を上回る傾向にある。

多摩地域の多くの処理施設に可燃ごみの全量を処理していただいている本市としては、更に市民・事業者と協働して一層ごみの減量・資源化を進めることが急務となっている。さらに、不燃系ごみについては微増が見込まれ、こうした厳しい状況の中で、確実に実現することを目指す目標として、平成23年度の減量目標を設定する。

平成23年度の減量目標

- ① 可燃系：平成22年度の処理量と比較して5%減
- ② 不燃系(有害ごみを除く。)：平成22年度の処理量と比較して1%減
 - * 市民1人1日あたりの発生量の目標 610g (集団回収分33gを除く)
 - 参考 平成21年度実績 642g (集団回収33gを除く)
 - 平成22年度見込み 611g (集団回収34gを除く)
 - * 6頁①「ごみ処理見込み量及び目標値」の項参照

(2) ごみ減量達成に向けた施策

* 市民一人ひとりが地道に取り組むことにより減量効果が推計できるものについて、本項末尾枠中に記載した。[推計中のため後日記載いたします。]

① 新たに実施する施策

ア 水切り実験市民モニターを募り、一般家庭における生ごみ水切り効果の検証を行い、その結果を持って、更なるごみ減量の推進をはかる。

イ ごみ分別及びリサイクルを指導するアドバイザー制度を導入し、適切なごみ分別及び資源化率の向上とごみ減量を図る。

② 充実させる施策

ア 生ごみ減量化処理機器購入費補助金制度の利用による機器の普及を広め、乾燥生ごみの戸別回収による、生ごみ堆肥化事業の更なる充実を図る。

イ J A・市内農産物取扱店と行政と連携し、生ごみ堆肥で育てた農産物の流通を促進し、地域循環型社会の構築に努める。

ウ 生ごみ減量化処理機器の「失敗しない効率的な使用方法」について講習会を開催し、機器利用者の拡大と、継続した機器活用をフォローし、生ごみの減量を図る。

エ 町会、自治会等市民自らが主体となり、大型生ごみ処理機を管理運営し、行政のサポートと市民の協力によるごみの減量を図る。

オ 中間処理場の展示会場の充実を図るとともに、エコフェスタ等の開催を通じ、市民へのごみ減量化への理解を深める。

カ 教育委員会と連携し、児童・生徒を対象に環境教育を推進し、ごみに関する意識の向上を図る。

キ 事業者に対し、生ごみ減量化処理機器購入費補助金制度の活用を促し、事業系生ごみの減量化を推進する。

ク 販売事業者（コンビニ、スーパー等）の特定容器等（ペットボトル・トレイ・空き缶・紙パック等）の回収・処理の拡充を行う。

ケ 市内公立学校に設置する乾燥生ごみ処理機を幅広く活用し、給食残渣及び一般家庭の生ごみ投入活動による資源化を図る。

コ 粗大ごみの再生、販売によるリユース・リサイクルの促進を図る。

③ 継続させる施策

ア 単身者が居住する集合住宅において、管理会社、所有者等と連携し、ざつがみリサイクル袋を活用した古紙の徹底分別等、適正な排出指導を行うことでごみ減量を図る。

イ リサイクル推進協力店認定制度を拡大し、市民、販売事業者と協働したごみの発生抑制とごみ減量意識の向上を図る。

ウ 市施設ごみゼロ化行動計画を充実させ、市庁舎内及び公共施設のごみ排出量の大幅な削減を図る。

エ 「ごみ減量啓発コラム」のコーナーを市報等に経常的に確保し、「市民とともに考えるごみ減量」の充実を図るとともに、「ごみ非常事態宣言」に係る本市のごみ処理状況と生ごみの水切り、古紙の徹底分別を始めとする具体的なごみ減量施策を周知する。

オ 各団体が取組み集む集団回収の実施状況を広報するなどの行政サポートにより、資源化率の向上とごみ減量化の市民意識の向上と活動の活性化を図る。

カ 大規模事業所及び中小のすべての事業所について、事業者責任におけるごみの適正な排出と処理及び発生抑制と資源化の推進について、指導を強化する。

キ 一般廃棄物収集運搬業許可業者の適正な搬入と資源化の推進を指導する。

④ 実施に向けて検討する施策

ア ごみ減量化に向けた、新たな実証実験の実施に向けた取り組みを行うこと。

* 市民一人ひとりが地道に取り組むことにより減量効果が推計できるもの

(単位：t)

減量方法	算出方法	減量効果
1 古紙の分別を徹底した場合の減量	① 1人1日あたりの燃やすごみの量×〇〇.〇% (*1) ×365日 =1人が1年間古紙混入を防止した場合の減量ア ② ア×〇〇〇,〇〇〇人×〇〇% (*2) *1 古紙混入割合：平成17年度組成分析調査時の値 *2 指導の効果を指す目標：全人口の〇〇%に対する新たな効果を見込む。	〇〇〇
2 水切りを徹底した場合の減量	① 1世帯1日の生ごみ排出量×〇〇% (*1) ×365日 =1世帯が水切りした場合の1年間の減量 (一般世帯：ア、単身世帯：イ) ② (ア×〇〇〇〇〇世帯+イ×〇〇〇〇〇世帯) 〇〇% (*2) *1 水切りによる減量率：平成22年11月調査による。 *2 指導の効果を指す目標：全世帯の〇〇%に対する新たな効果を見込む。	〇〇〇
3 生ごみ処理機による減量	(1) 生ごみ処理機使用による平成23年度の新たな減量(投入量) 1世帯1年間の投入量×生ごみ処理機の台数 (*) * 23年度新たに1年間、継続的に稼動する生ごみ処理機の台数	〇〇
	(2) ごみとして出していた生ごみ乾燥物を回収することによる減量 ① 1世帯1年間の投入量×1年間の乾燥型生ごみ処理機の継続的稼動台数×1/7 (*1) =市内で発生する生ごみ乾燥物の生成量ア ② ア×〇〇% (*2)=生ごみ乾燥物がごみとして出されていた量 *1 電動式乾燥型生ごみ処理機で乾燥させた場合の減量率 *2 生ごみ乾燥物をごみに出している世帯の割合：平成21年度アンケート調査による。	〇
合 計		〇〇〇
平成23年度の可燃系ごみの発生見込み量 14,295 t に対する減量の割合		〇%

第3 ごみの排出と収集及び処理

1 市指定収集袋による排出

次に掲げる廃棄物については、市指定収集袋によりそれぞれ分別して排出する。

ア 家庭ごみのうち燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチックごみ

イ 事業系一般廃棄物（古紙を除く。ただし、シュレッダーごみは45ℓ以内の透明または半透明の袋で1回の排出量を2袋以内は無料とする。）

2 収集の分別区分及び排出方法等

分別区分	ごみの内容	排出方法	備考
燃やすごみ	生ごみ・貝殻・紙おむつ・草木・紙くず類・衛生上焼却するものなど	市指定収集袋（黄）に入れ、8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。ただし、紙おむつは透明又は半透明の袋に入れて排出する。	4袋（束）以上の草木は資源化（枝木・草葉の項参照）
プラスチックごみ	ビニール・ポリ袋・固形プラスチックなどのプラスチック	市指定収集袋（青）に入れ、8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。汚れ等による異物の混入を避けるため、洗って乾かしてから排出する。	
燃やさない	小型家電製品・皮革製品・	市指定収集袋（青）に入れ、8時30分までに敷地内	家電リサイクル法対象外

ごみ	ガラス類・せともものなど	の排出場所に排出する。	の小型家電
有害ごみ	乾電池・蛍光灯・水銀体温計・ライター	透明又は半透明の袋に入れ、「有害」と書いて、8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。	
粗大ごみ	家具・収納用品・自転車・ふとん・ベッド・敷物など	申込みをしてから、品目ごとに粗大ごみ処理券を貼って、収集予定日の8時30分までに敷地内に排出する。	
枝木・草葉	枝木・落ち葉・雑草等の草木 *4袋(束)以上に限る	申込みをしてから指定日の8時30分までに敷地内の排出場所に以下のとおり排出する。 ☆枝木：1本の長さ50cm以内、1本の直径10cm以内、束の大きさ30cmまでをひもで束ねて排出する。 ☆落ち葉・雑草：透明又は半透明の袋に入れて排出する。	3袋(束)以下は燃やすごみで排出する。 (排出方法は枝木1本の長さ40cm以内、1本の直径4cm以内、束の大きさ30cmまでをひもで束ねて排出する。)
乾燥生ごみ	家庭用電動生ごみ処理機により乾燥させた生ごみ	乾燥生ごみを市指定専用容器に入れ、収集日の朝8:30までに敷地内の排出場所に排出する。 (透明又は半透明の袋に入れて専用容器設置施設(公民館等市内公共施設 11 箇所)で拠点回収に持参可)	拠点回収は随時可
古紙・布類	新聞・段ボール・その他の紙(雑誌・雑紙)・紙パック・シュレッダーごみ・布類	8時30分までに敷地内の排出場所に以下のとおり排出する。 ☆新聞・段ボール：それぞれ紙ひもで縛って排出する。 ☆その他の紙(雑誌・雑紙)：雑誌は紙ひもで縛って排出する。雑紙は雑誌の間に挟んで縛って排出するか、紙袋にまとめて入れ、口を閉じて排出する。 ☆紙パック：洗って開いて乾かして、紙ひもで縛って排出する。(スーパー等の拠点回収ボックスに持参可) ☆シュレッダーごみ：透明又は半透明のビニール袋に入れ、空気を抜いて排出する。 ☆布類：透明又は半透明のビニール袋に入れ排出する。	紙パックの拠点回収は随時
スプレー缶	スプレー缶・エアゾール缶・卓上カセットボンベなど	中身を使い切って、できるだけ袋に入れず、かご等で8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。	
空き缶	飲料缶・菓子缶・茶缶・缶詰缶など	中身を洗って、できるだけ袋に入れず、かご等で8時30分までに敷地内の排出場所に排出する。	空き缶・ペットボトル
金属	なべ・釜・やかんなど	ペットボトルのふたは取って排出する。	びんの
ペットボトル	飲料用・醤油等調味料用	(空き缶・ペットボトル・びんはスーパー等の拠点回収ボックスに持参可)	拠点回収は随時
びん	ガラスびん		
トレイ	発泡スチロール製トレイ	洗ってスーパー等の拠点回収ボックスに持参	随時
ペットボトルキャップ	ペットボトルのキャップ	洗って乾かして専用容器設置施設(公民館等市内公共施設13か所)に持参する。	随時

3 適正処理方法

(1) 収集方法

分別区分	収集回数等	収集方法	
燃やすごみ	週 2 回 (委託)	種類ごとに分別したものを戸別収集（集合住宅は、敷地内の専用ごみ集積所に排出したものを収集する。）及び拠点に持参した紙パック、乾燥生ごみについては拠点回収する。	
プラスチックごみ	週 1 回 (委託)		
燃やさないごみ	2 週に 1 回 (委託)		
有害ごみ	2 週に 1 回 (委託)		
粗大ごみ（注）	随時 (直営)		
枝木・草葉	指定日 (委託)		
乾燥生ごみ	週 1 回 (直営)		
古紙・布類	週 1 回 (委託)		
スプレー缶	2 週に 1 回 (委託)		種類ごとに分別したものを戸別収集（集合住宅は、敷地内の専用ごみ集積所に排出したものを収集する。）及び拠点に持参したものを拠点回収する。
金属			
空き缶			
ペットボトル			
びん	随時 (委託)	種類ごとに拠点に持参したものを拠点回収する。	
トレイ			
紙パック	随時 (直営)		
ペットボトルキャップ			

（注）家電リサイクル法対象外の粗大ごみ

(2) 処理方法

分別区分	中間処理		最終処理及び資源化
	処理方法	処理場所	
燃やすごみ	(委託) 焼却 家庭系一般廃棄物	支援先焼却施設	☆焼却灰をエコセメント化（二ツ塚処分場）
	(委託) 焼却 事業系一般廃棄物	民間処理施設	☆焼却・溶融（ガス化溶融改質による発電ならびにスラグメタルおよび水酸化合物生成による再資源化）（民間処理施設）

プラスチック ごみ	(委託) 選別 ☆容器包装リサイクル 法対象の廃プラス チック	民間処理施設	☆容器包装リサイクル法対象の廃プラス チックを(財) 日本容器包装リサイクル協会 に引き渡し資源化
	(委託) 選別 ☆容器包装リサイクル 法対象外の廃プラス チック		☆容器包装リサイクル法対象外の廃プラス チックをケミカルリサイクル (民間処理施設)
燃やさない ごみ	(委託) 破碎・選別 ☆金属 ☆破碎後のプラスチ ック類等 ☆不燃ごみ	小金井市中間処理場	☆鉄・アルミ等金属を資源化(民間処理施設) ☆破碎後のプラスチック類等をケミカルリ サイクル(民間処理施設) ☆不燃ごみは埋立処分(二ツ塚処分場)
有害ごみ	(委託) 破碎 ☆蛍光管 ☆ライター 選別 ☆乾電池 ☆水銀体温計	小金井市中間処理場	☆一部資源化・埋立処分(民間処理施設)
粗大ごみ (可燃系)	(委託) 木質家具等は板状に分 解 * ふとんは中間処理 をしていない	小金井市中間処理場	☆木質家具等をチップ化 (民間処理施設)
			☆ふとんを固形燃料化 (民間処理施設)
			☆再使用可能なものを修理し販売 (シルバー人材センター-小金井リサイクル事業所)
粗大ごみ (不燃系)	(委託) 選別・プレス ☆自転車・保管庫等大部 分が金属のもの 破碎・選別 ☆上記以外の複合素材 ☆金属 ☆破碎後のプラスチ ック類等 ☆不燃ごみ	小金井市中間処理場	☆自転車・保管庫等大部分が金属のものを資 源化(民間処理施設)
			☆鉄・アルミ等金属を資源化(民間処理施設)
			☆破碎後のプラスチック類等をケミカルリ サイクル(民間処理施設)
			☆不燃ごみは埋立処分(二ツ塚処分場)
枝木・草葉	(委託) チップ化	民間処理施設	堆肥化(民間処理施設)
			堆肥化(小金井市中町肥料化実験施設)およ び民間処理施設
乾燥生ごみ			堆肥化(小金井市中町肥料化実験施設)およ び民間処理施設

ペットボトル	(委託) 選別・プレス	小金井市中町中間処理施設	一部を(財)日本容器包装リサイクル協会に引渡し資源化
			一部を民間処理施設で資源化
スプレー缶	(委託) 穴あけ・プレス	小金井市中間処理場	資源化(民間処理施設)
金属	(委託) 選別	小金井市中町中間処理施設	
空き缶	(委託) 選別・プレス		
布	(委託) 選別		
びん	(委託) 選別	民間処理施設	NPO法人に寄付し資源化
古紙			
トレイ	(委託) 選別・減容	民間処理施設	
ペットボトル キャップ			

(注) 斜線部分は市が中間処理をしていない。

第4 燃やすごみの処理

- 1 平成19年3月末をもって二枚橋焼却場の全焼却炉の運転を停止したことに伴い、小金井市は国分寺市と燃やすごみの共同処理を目指し、新ごみ処理施設(平成29年4月稼働予定)が稼働するまでの間、多摩地域の市・町及び一部事務組合に燃やすごみの全量の処理をお願いしなければならない。
- 2 平成23年度における燃やすごみの処理委託先については、

後 日 記 載

第5 市が行う廃棄物の収集、運搬及び処分の方法に関する協力義務

1 市民及び事業者の協力義務の内容

- (1) 燃やすごみの減量を最大の目的とし、一般家庭および事業者双方において、生ごみ排出の際の水切りを十分に行い排出量の減量化を図る。
- (2) 4R、リフューズ(断る)、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)を実践し減量努力をする。
- (3) 環境に配慮した商品の購入や販売、簡易な包装容器の選択、ノーレジ袋やマイバッグ持参など生活様式や事業活動の見直しを実行する。
- (4) 市の一般廃棄物処理計画に従った分別排出を行う。
- (5) 市が収集しない一般廃棄物について適正処理する。

2 事業者の協力義務の内容

- (1) 製造、加工、販売の際、再生資源又は再生品の利用に努めるとともに、廃棄物となった場合適正処理が困難にならないような製品、容器等の製造、加工、販売に努める。
- (2) 事業系廃棄物の事業者自身による適正処理
- (3) 販売事業者による容器包装リサイクル法等に基づく特定容器等の自主回収・処理
- (4) ばら売り、量り売りおよび簡易包装の推進等、また、エコマーク付き商品及びリサイクル商品の製造・販売等環境に配慮した事業活動
- (5) 丈夫で壊れにくい製品の製造と販売及び修理体制の確保

第6 処理施設の状況（整備）に関する事項

1 可燃ごみ処理施設

- (1) 小金井市、調布市、府中市（国道20号以北）の燃やすごみを焼却処理してきた二枚橋焼却場（調布市野水）は、経年による施設の老朽化のため平成19年3月末日をもって、全焼却炉の運転を停止した。
- (2) 小金井市では、二枚橋焼却場の老朽化を考慮し、平成16年5月、国分寺市に対し燃やすごみの共同処理の申し入れを行い、国分寺市と燃やすごみを共同処理する新焼却施設建設に係るスケジュールを策定の上、平成18年10月31日に開催された市議会全員協議会での議論を経て、同年11月6日に国分寺市に提示した。
- (3) また、小金井市焼却施設問題等検討委員会（庁内検討委員会）において建設候補地2か所（ジャノメマシン工場跡地及び二枚橋焼却場用地）の選定を行い、平成19年1月11日付けで国分寺市に提示し、この後、同年6月10日には、「小金井市新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会」を設置し、新ごみ処理施設の建設場所の選定について諮問した。同委員会は、1年3か月、36回、延べ160時間に及ぶ審議を経て、平成20年6月に「新ごみ処理施設の建設場所として二枚橋焼却場用地を選定する」との答申を提出し終了した。
- (4) この後、本市は平成20年7月に二枚橋焼却場の跡地利用について、調布市・府中市に対し協議の申し入れを行ったが、両市から跡地利用を「了」とする回答は得られず、建設スケジュールに基づく建設場所の決定を延期することとなった。この状況を考慮した東京都から、平成21年2月に広域的行政の見地から協議の場を設置するとの提案が行われ、本市は、この協議の場における議論も参考としながら、平成21年度中には一定の結論を得られるよう、関係団体との調整を行うこととなった。
- (5) この協議会では、構成市間において「まずは、組合解散を優先課題とすべき」との合意に達したことから、精力的な調整を行ったところ、平成22年1月には組合解散に必要な関連議案が構成各市それぞれの市議会で議決されるに至り、昭

和32年に設立された二枚橋衛生組合は、平成22年3月で解散することが決定した。

(6) 組合解散に伴い、跡地は等積で3分割し、各構成市に所有権が移転され、現時点において分割された調布市・府中市の所有する土地を、小金井市で跡地利用させてもらうことについて了承が得られていない状況である。しかしながら、本市は跡地利用に係る市の方針を明確に定める必要があることから、新ごみ処理施設の建設場所を二枚橋焼却場跡地と決定し、引き続き調布市・府中市に跡地利用のご理解を求めるとともに市民とりわけ周辺住民への丁寧な説明を行いながら、新ごみ処理施設の建設事業を推進するものとする。

(7) 二枚橋焼却場の施設解体等工事については、制限付一般競争入札方式により、落札予定者を決定し、市議会の議決をいただいた後、契約を締結する予定で、平成22年度中には、解体工事が開始される見込みとなっています。なお、工事期間については、平成24年度末頃を予定しています。

2 不燃ごみ処理施設

施設名 小金井市中間処理場

所在地 東京都小金井市貫井北町1-8-25

形式 高速回転複合式堅型破砕機

処理能力 30t/5h (30t/5h×1基)

現状 燃やさないごみと粗大ごみを破砕・選別処理をしている小金井市中間処理場は、平成18年度・19年度に臭気対策を第一義に、おおむね10年間の稼働に耐え得るように大規模改修工事を行ったが、昭和61年12月の稼働以来23年が経過し、施設全体の老朽化が進んでいる。今後、施設の更新に向け地域との協議を進めていく予定である。また、新たに事務所棟を建設したことにより、見学者コース及び展示品の充実を図り、環境教育にも役立つ施設とした。

3 廃棄物最終処分場

施設名 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場
(東京たま広域資源循環組合)

所在地 東京都西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内7642番地

構成市 小金井市を含む多摩地域25市1町

現状 小金井市を含む多摩地域25市1町の約400万人から排出されるごみは、焼却処理や破砕処理をして日の出町にある二ツ塚廃棄物広域処分場に搬入されている。破砕処理した不燃ごみは埋立て、焼却灰はエコセメントにリサイクルされている。

平成10年1月の埋立て開始時は埋立て可能な量が約370万³で、平成21年度までに44.3%の埋立てが終了している。

エコセメント事業は、焼却灰からエコセメントを生産し、幅広く生

活の中に定着させることにより、処分場の延命を図っている。

しかし、不燃ごみの埋め立ては、現在も継続して行われており、限りある処分場を有効に利用していかなくてはならない。

本市では平成18年度から燃やさないごみの3分別収集を実施し、燃やさないごみの資源化に取り組み、埋め立て量の削減に努めている。

第7 動物の死体処理について

1 市へ届け出るもの

占有者が、その土地または建物内の動物の死体を自らの責任で処分できないときは、市に届け出なければならない。

2 市が収集するもの

- (1) 市に処理申込みがあったペットの死体
- (2) ノラ犬、ノラ猫等飼い主不明の死体

3 処理方法

動物の死体を扱う寺院に委託

第8 し尿及び浄化槽汚泥の処理について

1 収集・運搬

単位：kℓ

	排出者	収集・運搬 見込み量	収集地域	収集回数	収集方法
し尿・ 浄化槽汚泥	一般家庭	74	市内 全域	月2回	(委託) バキューム車に よる収集
	事業者			随時	

2 し尿処理施設

施設名 湖南処理場（湖南衛生組合）

所在地 東京都武蔵村山市大南5-1

形式 希釈前処理方式

処理能力 6kℓ/日

構成団体 小金井市・武蔵野市・小平市・東大和市・武蔵村山市

現状 組織市の公共下水道の普及に伴い、し尿搬入量は年々減少し処理能力200kℓ/日に対し、現在の処理量は6kℓ/日程度である。また、建設後40年以上経過した施設は、老朽化が進んだため改修工事が行われ、現在、処理能力を6kℓ/日に縮小し運転をしている。

処理水は、混合水槽内で希釈し公共下水道に放流している。

第9 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項について

1 市が収集しない一般廃棄物の種類

- (1) ブラウン管テレビ、液晶テレビ、プラズマテレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン
(家電リサイクル法に基づく販売店による回収)
- (2) パソコン
(資源有効利用促進法に基づくメーカーによる自主回収)
- (3) ドア、畳、床材、壁材、土、砂、灰、瓦、レンガ、石材、ブロック、ピアノ、電子オルガン、耐火金庫、風呂釜、浴槽、モーター、ホイール、ボウリングのボール、プロパンガスボンベ、バッテリー、タイヤ、消火器、灯油、廃油、農薬、薬品、塗料等
(危険、有害等で市の施設では適正処理できないため、専門の処理業者による回収(適正処理困難物))
- (4) オートバイ
(メーカーによる自主回収)
- (5) 在宅医療に伴う注射器・注射針
(薬局による自主回収)

2 処理方法の変更

天候その他の特別な事情があるときは、収集、運搬及び処分の方法を変更することがある。

平成23年度一般廃棄物処理計画

算出資料

算出方法

1 平成22年度各廃棄物種類の算出(*)

$$\textcircled{1} \text{ 廃棄物等増減率} = \frac{\text{平成22年度4月～9月までの合計実績}}{\text{平成21年度4月～9月までの合計実績}}$$

② 平成22年度合計推計値

$$\text{平成22年4月～9月実績} + \text{平成22年10月～23年3月推計値}$$

$$(\text{平成22年10月～23年3月推計値} = \text{前年度下半期実績} \times \textcircled{1})$$

2 平成23年度各廃棄物種類の算出

① 人口の伸び率

平成17年度から平成22年度までの人口から各年度の増減率を算出し、これを平均化することで伸び率を算出した。

$$\textcircled{2} \text{ 平成23年度合計推定量} = \text{平成22年度合計推定量} \times \textcircled{1}$$

*前年実績が無いものなど、一部項目については、この方法ではない算出方法を使用した。

平成23年度一般廃棄物処理計画量および年度別推移

1 一般廃棄物の発生量見込み量

単位:t

一般廃棄物の種類	19年度実績		20年度実績		21年度実績		22年度推計		23年度推計	
		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度
可燃系ごみ・資源物	24,577		23,153	△ 5.8	22,008	△ 4.9	21,399	△ 2.8	21,527	0.6
不燃系ごみ・資源物	6,012		5,921	△ 1.5	5,958	0.6	6,150	3.2	6,187	0.6
有害ごみ	48		47	△ 2.1	45	△ 4.3	45	0.0	45	0.0
合計	30,637		29,121	△ 4.9	28,011	△ 3.8	27,594	△ 1.5	27,759	0.6
人口(10月1日)	112,706		113,379	0.6	113,738	0.3	115,351	1.4	116,053	0.6
市民1人1日当たりの発生量 (集団回収含む)	744.7		703.7	△ 5.5	674.7	△ 4.1	655.4	△ 2.9	653.5	△ 0.3

2 一般廃棄物の処理見込み量

一般廃棄物の種類	19年度実績		20年度実績		21年度実績		22年度推計		23年度推計	
		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度
可燃系ごみ	17,177		16,364	△ 4.7	15,333	△ 6.3	14,640	△ 4.5	14,727	0.6
不燃系ごみ	4,144		4,088	△ 1.4	4,097	0.2	4,294	4.8	4,320	0.6
有害ごみ	48		47	△ 2.1	45	△ 4.3	45	0.0	45	0.0
合計	21,369		20,499	△ 4.1	19,475	△ 5.0	18,979	△ 2.5	19,092	0.6

* 可燃系粗大ごみの処理量について、H19年度は、H19年度の粗大ごみ実績をH20年度の可燃・不燃の割合で按分した。

3 一般廃棄物の資源化見込み量

資源物の種類	19年度実績		20年度実績		21年度実績		22年度推計		23年度推計	
		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度
古紙	6,723		6,062	△ 9.8	5,949	△ 1.9	6,019	1.2	6,056	0.6
布	677		663	△ 2.1	628	△ 5.3	626	△ 0.3	630	0.6
乾燥生ごみ(拠点)	-		4	-	4	-	3	△ 25.0	3	0.0
乾燥生ごみ(戸別)	-		-	-	0	-	10	-	10	0.0
剪定枝	-		60	-	94	-	101	7.4	101	0.0
可燃系 計	7,400		6,789	△ 8.3	6,675	△ 1.7	6,759	1.3	6,800	0.6
ビン類	1,055		1,048	△ 0.7	1,061	1.2	1,041	△ 1.9	1,047	0.6
缶類	367		351	△ 4.4	353	0.6	346	△ 2.0	348	0.6
ペットボトル	328		318	△ 3.0	321	0.9	343	6.9	345	0.6
トレイ	13		13	0.0	13	0.0	13	0.0	13	0.0
ペットキャップ	-		-	-	2	-	3	0.0	3	0.0
非鉄類	-		-	-	2	-	2	0.0	2	0.0
金属	105		103	△ 1.9	109	5.8	108	△ 0.9	109	0.9
不燃系 計	1,868		1,833	△ 1.9	1,861	1.5	1,856	△ 0.3	1,867	0.6
合計	9,268		8,622	△ 7.0	8,536	△ 1.0	8,615	0.9	8,667	0.6

4 一般廃棄物の施設資源化見込み量

資源物の種類	19年度実績		20年度実績		21年度実績		22年度推計		23年度推計	
		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度
容器包装再商品化	1,771		1,547	△ 12.6	1,580	2.1	1,625	2.8	1,635	0.6
ケミカルリサイクル	1,929		1,840	△ 4.6	1,890	2.7	2,092	10.7	2,104	0.6
金属類	419		415	△ 1.0	409	△ 1.4	446	9.0	449	0.7
固形燃料化(布団)	-		45	-	-	-	51	-	-	-
チップ化(可燃系粗大)	-		-	-	236	-	246	4.2	246	0.0
堆肥化(シルバー人材剪定枝)	116		-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,235		3,847	△ 9.2	4,115	7.0	4,460	8.4	4,434	△ 0.6

* H19、H21については、布団は熱回収処理のため資源化に含めない

* 容器包装再商品化は、日本容器包装リサイクル協会を通じたりサイクル量を示す。

選別施設への搬入量と、選別施設における選別の比率を推計し、乗じることで算出した。

5 総資源化見込み量

種別	19年度実績		20年度実績		21年度実績		22年度推計		23年度推計	
		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度
収集資源化量	9,268		8,622	△ 7.0	8,536	△ 1.0	8,615	0.9	8,667	0.6
施設資源化量	4,235		3,847	△ 9.2	4,115	7.0	4,460	8.4	4,434	△ 0.6
合計	13,503		12,469	△ 7.7	12,651	1.5	13,075	3.4	13,101	0.2

6 総資源化率見込み

	19年度実績		20年度実績		21年度実績		22年度推計		23年度推計	
		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度		対前年度
総資源化率(%)	44.1		42.8	97.1	45.2	5.5	47.4	4.9	47.2	△ 0.4

☆人口の伸び率 23年度人口÷22年度人口

116,964÷115,351= 1.00608 を使用して以下を計算する。

☆集団回収と通常収集の数値は、21年度上期実績の割合で21、22年度推定量を按分した数値。

古紙・布(合計=古紙・布の日+集団回収)

単位:kg

月	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
4	518,948	557,910	631,369	583,153	539,577	562,684	☆21年度4～9月までの合計＝ 2,925,449 ①
5	480,960	621,490	593,217	509,115	440,341	524,033	
6	495,758	509,993	498,028	502,269	494,736	451,591	
7	596,991	560,247	590,090	540,900	497,908	503,000	☆22年度4～9月までの合計＝ 2,960,049 ②
8	545,238	561,777	523,494	400,431	441,272	465,352	☆増減率＝②÷①＝ 1.0118 ③
9	532,657	547,988	521,106	532,983	511,615	453,389	
小計	3,170,552	3,359,405	3,357,304	3,068,851	2,925,449	2,960,049	
10	486,783	553,016	574,774	500,169	456,694	(462,095)	☆22年度推定量＝ 6,019,368 6,019t (集団回収 1,348t 行政回収 4,672t)
11	584,805	569,919	540,939	433,296	500,314	(506,231)	
12	581,010	624,154	607,059	543,711	546,309	(552,770)	
1	516,251	619,331	584,926	545,025	527,964	(534,208)	☆23年度推定量＝ 22年度推定量×人口伸び率＝ 6,055,966 6,056t
2	486,130	491,521	480,030	417,076	438,803	(443,993)	☆23年度推定量＝ 22年度推定量×人口伸び率＝ 6,055,966 6,056t (集団回収 1,356 行政回収 4,700)
3	685,866	575,715	577,959	552,407	553,476	(560,022)	
小計	3,340,845	3,433,656	3,365,687	2,991,684	3,023,560	3,059,319	
合計	6,511,397	6,793,061	6,722,991	6,060,535	5,949,009	6,019,368	

布(合計=古紙・布の日+集団回収)

月	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
4	69,853	57,691	59,161	67,545	80,100	63,607	☆21年度4～9月までの合計＝ 357,216 ①
5	87,875	66,730	96,809	77,811	79,680	87,258	
6	52,426	69,300	64,263	52,504	50,255	58,001	
7	74,810	40,780	43,532	50,945	52,561	58,085	☆22年度4～9月までの合計＝ 356,123 ②
8	42,890	54,955	50,350	45,230	51,914	49,971	☆増減率＝②÷①＝ 0.9969 ③
9	41,848	45,520	38,631	37,405	42,706	39,201	
小計	369,702	334,976	352,746	331,440	357,216	356,123	
10	52,110	58,993	66,690	69,072	68,515	(68,305)	☆22年度推定量＝ 626,236 626t (集団回収 53t 平日回収 573t)
11	57,872	69,181	66,915	68,492	55,960	(55,789)	
12	56,991	66,332	58,116	60,472	54,661	(54,494)	
1	47,043	48,132	52,790	56,699	54,323	(54,157)	☆23年度推定量＝ 22年度推定量×人口伸び率＝ 630,044 630t
2	30,800	39,951	36,402	29,750	31,191	(31,096)	☆23年度推定量＝ 22年度推定量×人口伸び率＝ 630,044 630t (集団回収 54 行政回収 576)
3	54,507	60,125	43,011	47,151	6,291	(6,272)	
小計	299,323	342,714	323,924	331,636	270,941	270,113	
合計	669,025	677,690	676,670	663,076	628,157	626,236	

布団

月	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
4	4,230	4,460	3,970	4,580	4,400	4,630	☆21年度4～9月までの合計＝ 23,380 ①
5	4,390	3,810	5,380	3,770	3,380	4,680	
6	4,990	4,140	4,860	3,590	4,350	4,680	
7	2,770	4,020	3,320	4,650	3,610	3,310	☆22年度4～9月までの合計＝ 26,620 ②
8	5,280	5,020	3,350	3,840	4,780	5,130	☆増減率＝②÷①＝ 1.1386 ③
9	3,460	4,200	3,690	3,460	2,860	4,190	
小計	25,120	25,650	24,570	23,890	23,380	26,620	ぜひご利用ください。
10	3,200	5,100	4,890	4,400	4,690	(5,340)	☆22年度推定量＝ 50,871 51t
11	3,490	3,380	3,340	2,600	3,040	(3,461)	
12	5,070	4,740	3,350	4,990	4,700	(5,351)	
1	3,100	2,250	3,180	2,670	2,780	(3,165)	☆23年度推定量＝ 22年度推定量×人口伸び率＝ 51,180 51t
2	3,140	2,670	2,930	2,480	1,450	(1,651)	
3	3,600	2,980	3,990	3,640	4,640	(5,283)	
小計	21,600	21,120	21,680	20,780	21,300	24,251	
合計	46,720	46,770	46,250	44,670	44,680	50,871	

☆人口の伸び率 23年度人口÷22年度人口

116,964÷115,351= 1.00608 を使用して以下を計算する。

☆集団回収と通常収集の数値は、21年度上期実績の割合で21、22年度推定量を按分した数値。

びん(合計=平日+集団回収+拠点回収)

月	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度							
4	92,106	88,674	77,116	88,676	86,692	86,538	☆21年度4～9月までの合計=						
5	86,288	91,049	93,406	90,639	96,446	86,304	533,172 ①						
6	96,764	92,507	85,996	79,738	81,588	86,377	☆22年度4～9月までの合計=						
7	84,992	85,485	77,306	94,309	96,970	87,858	523,048 ②						
8	93,661	91,230	97,735	85,640	83,803	86,320	☆増減率=②÷①=						
9	86,537	88,900	80,218	83,957	87,673	89,651	0.9810 ③						
小計	540,348	537,845	511,777	522,959	533,172	523,048	<table border="0"> <tr> <td>集団回収</td> <td>0t</td> </tr> <tr> <td>平日回収</td> <td>1,003t</td> </tr> <tr> <td>拠点回収</td> <td>38t</td> </tr> </table>	集団回収	0t	平日回収	1,003t	拠点回収	38t
集団回収	0t												
平日回収	1,003t												
拠点回収	38t												
10	75,942	93,251	82,092	87,487	80,913	(79,377)	☆22年度推定量=						
11	88,416	80,429	88,166	80,488	79,843	(78,327)	1,041,168 1,041t						
12	96,607	94,672	84,128	84,711	92,315	(90,562)	☆23年度推定量=						
1	97,810	98,522	109,870	106,810	103,457	(101,493)	22年度推定量×人口伸び率=						
2	84,574	80,311	100,473	86,562	75,787	(74,348)	1,047,498 1,047t						
3	94,455	88,615	78,451	79,246	95,833	(94,013)	<table border="0"> <tr> <td>集団回収</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平日回収</td> <td>1,009</td> </tr> <tr> <td>拠点回収</td> <td>38</td> </tr> </table>	集団回収	0	平日回収	1,009	拠点回収	38
集団回収	0												
平日回収	1,009												
拠点回収	38												
小計	537,804	535,800	543,180	525,304	528,148	518,120							
合計	1,078,152	1,073,645	1,054,957	1,048,263	1,061,320	1,041,168							

空き缶=金属類(合計=平日+集団回収)

月	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度					
4	28,609	24,856	26,276	27,848	31,364	31,173	☆21年度4～9月までの合計=				
5	31,767	33,063	35,350	29,380	29,422	26,112	187,397 ①				
6	34,553	31,872	28,489	28,259	30,335	31,205	☆22年度4～9月までの合計=				
7	33,389	33,462	27,646	31,395	31,027	30,315	183,831 ②				
8	35,402	39,826	39,667	34,423	30,570	35,585	☆増減率=②÷①=				
9	37,516	31,420	31,388	29,813	34,679	29,441	0.9810 ③				
小計	201,236	194,499	188,816	181,118	187,397	183,831	<table border="0"> <tr> <td>集団回収</td> <td>19t</td> </tr> <tr> <td>平日回収</td> <td>328t</td> </tr> </table>	集団回収	19t	平日回収	328t
集団回収	19t										
平日回収	328t										
10	29,720	34,898	32,178	34,116	27,922	(27,391)	☆22年度推定量=				
11	25,501	25,717	29,636	23,984	23,502	(23,055)	346,257 346t				
12	34,153	33,687	28,997	28,641	32,184	(31,572)	☆23年度推定量=				
1	29,282	33,239	28,433	30,794	29,269	(28,712)	22年度推定量×人口伸び率=				
2	27,252	27,004	28,071	26,218	24,560	(24,093)	348,362 348t				
3	34,384	30,788	31,222	26,314	28,138	(27,603)	<table border="0"> <tr> <td>集団回収</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>平日回収</td> <td>329</td> </tr> </table>	集団回収	19	平日回収	329
集団回収	19										
平日回収	329										
小計	180,292	185,333	178,537	170,067	165,575	162,426					
合計	381,528	379,832	367,353	351,185	352,972	346,257					

ペットボトル

月	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度					
4	24,383	21,465	24,686	24,746	25,956	24,770	☆21年度4～9月までの合計=				
5	26,894	26,466	29,691	26,803	27,330	27,558	179,641 ①				
6	27,985	27,775	29,602	26,788	28,419	29,928	☆22年度4～9月までの合計=				
7	30,548	31,001	31,181	33,839	33,898	34,672	191,676 ②				
8	35,010	36,156	38,730	33,722	32,602	37,640	☆増減率=②÷①=				
9	32,089	30,974	31,545	31,956	31,436	37,108	1.0670 ③				
小計	176,909	173,837	185,435	177,854	179,641	191,676	<table border="0"> <tr> <td>☆22年度推定量=</td> <td></td> </tr> <tr> <td>343,018</td> <td>343t</td> </tr> </table>	☆22年度推定量=		343,018	343t
☆22年度推定量=											
343,018	343t										
10	25,447	28,859	30,109	29,154	28,086	(29,968)	☆23年度推定量=				
11	22,532	24,863	24,127	21,616	23,181	(24,734)	22年度推定量×人口伸び率=				
12	19,938	22,136	21,822	22,351	22,441	(23,944)	345,104 345t				
1	21,735	25,363	23,274	24,337	23,953	(25,558)					
2	18,884	20,497	20,518	20,006	20,128	(21,476)					
3	23,375	23,595	22,492	22,762	24,051	(25,662)					
小計	131,911	145,313	142,342	140,226	141,840	151,342					
合計	308,820	319,150	327,777	318,080	321,481	343,018					

☆人口の伸び率 23年度人口÷22年度人口

116,964÷115,351= 1.00608 を使用して以下を計算する。

☆集団回収と通常収集の数値は、21年度上期実績の割合で21、22年度推定量を按分した数値。

トレー(拠点回収)

月	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
4	870	1,910	1,100	1,110	1,110	1,130	☆21年度4～9月までの合計＝
5	930	1,500	1,090	1,110	1,050	1,170	6,300 ①
6	890	1,320	1,070	1,090	1,110	1,050	☆22年度4～9月までの合計＝
7	860	1,170	1,080	1,080	950	1,030	6,390 ②
8	1,300	970	1,080	990	1,030	960	☆増減率＝②÷①＝
9	1,100	1,010	1,000	1,070	1,050	1,050	1.0143 ③
小計	5,950	7,880	6,420	6,450	6,300	6,390	
10	1,170	1,050	1,200	1,220	1,060	(1,075)	
11	1,190	990	1,070	1,000	1,100	(1,116)	☆22年度推定量＝
12	1,250	1,100	1,080	1,240	1,120	(1,136)	12,932 13t
1	1,070	1,070	1,140	1,180	1,010	(1,024)	
2	1,020	930	1,100	1,050	980	(994)	☆23年度推定量＝
3	1,180	1,050	1,140	1,140	1,180	(1,197)	22年度推定量×人口伸び率＝
小計	6,880	6,190	6,730	6,830	6,450	6,542	13,011 13t
合計	12,830	14,070	13,150	13,280	12,750	12,932	

スプレー缶

月	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
4	1,670	1,840	1,910		0	0	☆20年度4～9月までの合計＝
5	1,770	1,970	1,870		0	0	0 ①
6	1,800	2,160	2,070		0	0	☆21年度4～9月までの合計＝
7	2,170	1,920	2,390		0	0	0 ②
8	2,070	2,580	2,770		0	0	☆増減率＝②÷①＝
9	1,880	1,910	2,640		0	0	③
小計	11,360	12,380	13,650	0	0	0	
10	2,210	1,990	2,510		0	0	
11	2,070	2,010	2,790		0	0	☆21年度推定量＝
12	2,350	2,030	2,430		0	0	0 0t
1	2,130	2,530	3,180		0	0	
2	1,770	1,630	2,140		0	0	☆22年度推定量＝
3	1,960	2,000	1,930		0	0	21年度推定量×人口伸び率＝
小計	12,490	12,190	14,980	0	0	0	0 0t
合計	23,850	24,570	28,630	0	0	0	

*19年度以降は、施設資源化量(鉄・アルミ・破碎不適物)に含む

金属

月	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
4		9,470	10,540	10,010	10,210	10,320	☆21年度4～9月までの合計＝
5		10,280	11,050	9,780	9,340	10,250	54,490 ①
6		8,750	8,250	7,890	9,060	8,880	☆22年度4～9月までの合計＝
7		7,110	8,180	8,630	8,640	8,430	54,040 ②
8		8,500	7,840	7,180	8,260	7,630	☆増減率＝②÷①＝
9		8,710	7,380	8,040	8,980	8,530	0.9917 ③
小計	0	52,820	53,240	51,530	54,490	54,040	
10		9,250	9,750	9,560	9,650	(9,570)	
11		8,990	8,890	7,570	8,290	(8,222)	☆22年度推定量＝
12		9,750	9,350	9,600	9,790	(9,709)	108,100 108t
1		8,860	8,190	8,590	9,030	(8,955)	
2		7,110	6,490	6,860	7,400	(7,339)	☆23年度推定量＝
3		8,920	9,320	9,000	10,350	(10,265)	22年度推定量×人口伸び率＝
小計	0	52,880	51,990	51,180	54,510	54,060	108,757 109t
合計	0	105,700	105,230	102,710	109,000	108,100	

☆人口の伸び率 23年度人口÷22年度人口

116,964÷115,351= 1.00608 を使用して以下を計算する。

☆集団回収と通常収集の数値は、21年度上期実績の割合で21、22年度推定量を按分した数値。

燃やすごみ処理量(焼却処理量)

月	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
4	1,695,018	1,403,574	1,350,350	1,460,400	1,274,850	1,146,684	☆21年度4～9月までの合計＝
5	1,875,392	1,719,488	1,578,750	1,483,110	1,355,510	1,248,719	7,874,976 ①
6	1,784,921	1,680,408	1,467,990	1,370,320	1,355,310	1,302,821	☆22年度4～9月までの合計＝
7	1,858,707	1,650,377	1,500,260	1,500,300	1,388,080	1,296,073	7,279,262 ②
8	1,578,403	1,583,672	1,384,900	1,316,890	1,225,996	1,156,275	☆増減率＝②÷①＝
9	1,589,898	1,475,299	1,338,500	1,383,370	1,275,230	1,128,690	0.9244 ③
小計	10,382,339	9,512,818	8,620,750	8,514,390	7,874,976	7,279,262	
10	1,539,871	1,634,830	1,451,980	1,407,960	1,288,342	(1,190,883)	☆22年度推定量＝
11	1,573,871	1,506,005	1,395,990	1,292,250	1,188,942	(1,099,003)	13,913,749 13,914t
12	1,676,156	1,590,082	1,456,660	1,448,120	1,359,466	(1,256,627)	
1	1,452,300	1,466,209	1,361,790	1,203,580	1,130,947	(1,045,395)	☆23年度推定量＝
2	1,274,810	1,248,956	1,203,690	1,039,300	990,468	(915,543)	22年度推定量×人口伸び率＝
3	1,504,883	1,423,760	1,287,750	1,178,800	1,219,269	(1,127,036)	13,998,345 13,998t
小計	9,021,891	8,869,842	8,157,860	7,570,010	7,177,434	6,634,487	
合計	19,404,230	18,382,660	16,778,610	16,084,400	15,052,410	13,913,749	

燃やさないごみ・プラスチックごみ処理量(中間処理場処理量)

月	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
4	523,390	328,830	389,060	382,880	369,140	377,936	☆21年度4～9月までの合計＝
5	557,260	364,950	401,360	364,320	353,590	376,870	2,069,460 ①
6	500,250	335,250	342,650	317,800	331,310	355,513	☆22年度4～9月までの合計＝
7	614,320	351,480	353,460	351,500	352,390	353,742	2,169,294 ②
8	372,320	366,040	379,350	319,060	331,960	365,369	☆増減率＝②÷①＝
9	356,970	333,660	328,670	324,460	331,070	339,864	1.0482 ③
小計	2,924,510	2,080,210	2,194,550	2,060,020	2,069,460	2,169,294	
10	372,210	347,850	380,180	369,320	353,780	(370,847)	☆22年度推定量＝
11	350,510	334,610	366,550	299,230	313,780	(328,917)	4,294,374 4,294t
12	390,910	348,770	376,520	363,650	353,710	(370,774)	
1	399,280	380,810	382,440	356,660	359,620	(376,969)	☆23年度推定量＝
2	336,720	289,160	316,480	283,220	275,930	(289,241)	22年度推定量×人口伸び率＝
3	450,300	339,410	363,570	355,370	370,460	(388,332)	4,320,484 4,320t
小計	2,299,930	2,040,610	2,185,740	2,027,450	2,027,280	2,125,080	
合計	5,224,440	4,120,820	4,380,290	4,087,470	4,096,740	4,294,374	

施設資源化量(鉄・アルミ・破碎不適物)

月	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
4	58,210	31,170	40,980	39,170	37,280	39,720	☆21年度4～9月までの合計＝
5	58,490	30,470	35,310	35,890	35,220	37,310	202,940 ①
6	51,790	27,620	32,450	29,500	31,980	35,070	☆22年度4～9月までの合計＝
7	61,210	31,260	31,530	31,390	33,910	40,010	221,680 ②
8	38,380	32,580	34,660	34,090	32,610	37,160	☆増減率＝②÷①＝
9	31,770	31,590	28,310	33,720	31,940	32,410	1.0923 ③
小計	299,850	184,690	203,240	203,760	202,940	221,680	
10	32,410	32,710	36,950	41,260	36,260	(39,608)	☆22年度推定量＝
11	33,190	28,370	39,330	28,870	35,950	(39,270)	446,496 446t
12	43,700	39,990	38,800	42,300	36,620	(40,002)	
1	36,940	14,520	34,870	33,590	32,420	(35,414)	☆23年度推定量＝
2	31,610	11,860	26,620	27,290	24,700	(26,981)	22年度推定量×人口伸び率＝
3	50,360	30,420	39,130	36,750	39,860	(43,541)	449,211 449t
小計	228,210	157,870	215,700	210,060	205,810	224,816	
合計	528,060	342,560	418,940	413,820	408,750	446,496	

☆人口の伸び率 23年度人口÷22年度人口

116,964÷115,351= 1.00608 を使用して以下を計算する。

☆集団回収と通常収集の数値は、21年度上期実績の割合で21、22年度推定量を按分した数値。

有害ごみ

月	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
4	2,990	4,060	3,740	3,810	3,400	3,270	☆21年度4～9月までの合計＝ 19,950 ①
5	3,630	4,630	4,060	3,990	3,650	3,500	
6	2,740	3,740	2,600	2,920	3,010	3,150	☆22年度4～9月までの合計＝ 19,900 ②
7	2,990	3,100	3,740	3,090	3,300	3,260	
8	2,420	4,060	3,240	2,880	3,200	3,480	☆増減率＝②÷①＝ 0.9975 ③
9	2,990	3,810	3,490	3,410	3,390	3,240	
小計	17,760	23,400	20,870	20,100	19,950	19,900	
10	2,670	3,740	4,380	4,560	3,450	(3,441)	☆22年度推定量＝ 44,826 45t
11	2,990	4,060	3,740	3,410	3,460	(3,451)	
12	4,450	5,950	5,450	5,010	5,130	(5,117)	☆23年度推定量＝ 22年度推定量×人口伸び率＝ 45,099 45t
1	3,880	5,950	6,270	5,860	6,320	(6,304)	
2	2,100	3,170	3,170	3,140	3,060	(3,052)	
3	4,020	3,810	3,810	5,200	3,570	(3,561)	
小計	20,110	26,680	26,820	27,180	24,990	24,926	
合計	37,870	50,080	47,690	47,280	44,940	44,826	

粗大ごみ総量(布団込みの数値を記載)

月	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
4	79,612	71,402	72,030	75,730	71,280	73,900	☆21年度4～9月までの合計＝ 372,740 ①
5	76,090	72,283	68,110	65,250	61,940	68,170	
6	78,668	69,688	56,170	51,930	57,460	63,750	☆22年度4～9月までの合計＝ 405,160 ②
7	67,165	54,469	51,780	62,480	60,500	62,440	
8	74,225	75,965	67,680	56,610	63,590	76,010	☆増減率＝②÷①＝ 1.0870 ③
9	60,023	71,226	52,860	60,010	57,970	60,890	
小計	435,783	415,033	368,630	372,010	372,740	405,160	
10	63,055	71,948	63,940	63,940	65,850	(71,577)	☆22年度推定量＝ 800,601 801t
11	63,709	70,471	66,190	66,190	58,610	(63,708)	
12	71,394	70,626	60,600	60,600	60,400	(65,653)	☆23年度推定量＝ 22年度推定量×人口伸び率＝ 805,469 805t
1	49,834	47,181	53,580	53,580	50,810	(55,229)	
2	52,215	52,029	47,990	47,990	50,960	(55,392)	
3	76,662	67,914	68,440	68,440	77,170	(83,882)	
小計	376,869	380,169	360,740	360,740	363,800	395,441	
合計	812,652	795,202	729,370	732,750	736,540	800,601	

H22年度粗大実績

月	可燃系粗大	布団	不燃系粗大	合計
4	27,180	4,630	42,090	73,900
5	20,240	4,680	43,250	68,170
6	15,320	4,680	43,750	63,750
7	21,070	3,310	38,060	62,440
8	22,890	5,130	47,990	76,010
9	17,290	4,190	39,410	60,890
小計	123,990	26,620	254,550	405,160
10				0
11				0
12				0
1				0
2				0
3				0
小計	0	0	0	0
合計	123,990	26,620	254,550	405,160
比率	30.6%	6.6%	62.8%	100.0%
比率	32.8%	---	67.2%	100.0%

21年度実績値

粗大合計	736,540kg	737t
布団	44,680kg	45t
可燃系	236,160kg	236t
不燃系	455,700kg	456t

22年度推計値

粗大合計	800,601kg	801t
布団	50,871kg	51t
可燃系	245,573kg	246t
不燃系	504,158kg	504t

23年度推計値

粗大合計	805,469kg	805t
布団	51,180kg	51t
可燃系	247,066kg	246t
不燃系	507,223kg	507t

☆人口の伸び率 23年度人口÷22年度人口

114,097÷113,738= 1.00608 を使用して以下を計算する。

☆集団回収と通常収集の数値は、21年度上期実績の割合で21、22年度推定量を按分した数値。
プラスチック資源化量(廃プラ資源化処理委託:選別施設への引渡量)

月	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
4		202,810	196,390	202,950	173,320	185,780	☆21年度4～9月までの合計＝
5		231,170	215,610	195,190	178,080	172,220	1,041,230 ①
6		212,700	184,350	174,580	171,540	177,790	☆22年度4～9月までの合計＝
7		203,520	199,890	186,130	185,200	170,170	1,055,280 ②
8		220,270	199,140	169,320	161,370	175,470	☆増減率＝②÷①＝
9		199,900	179,510	172,500	171,720	173,850	1.0135 ③
小計		1,270,370	1,174,890	1,100,670	1,041,230	1,055,280	
10		204,140	202,350	184,480	172,340	(174,665)	
11		197,400	181,550	153,350	157,430	(159,554)	☆22年度推定量＝
12		192,990	186,870	171,010	165,340	(167,571)	2,092,996 2,093t
1		229,600	211,650	202,640	190,800	(193,375)	
2		171,490	177,560	147,970	152,020	(154,071)	☆23年度推定量＝
3		193,880	176,560	173,410	185,970	(188,479)	22年度推定量×人口伸び率＝
小計		1,189,500	1,136,540	1,032,860	1,023,900	1,037,715	2,105,721 2,106t
合計		2,459,870	2,311,430	2,133,530	2,065,130	2,092,995	

剪定枝

月	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
4				240	4,165	3,990	☆21年度4～9月までの合計＝
5				3,900	7,860	8,760	52,580 ①
6				4,400	10,795	11,495	☆22年度4～9月までの合計＝
7				1,430	10,025	11,825	56,650 ②
8				120	9,310	5,365	☆増減率＝②÷①＝
9				5,875	10,425	15,215	1.0774 ③
小計				15,965	52,580	56,650	
10				11,860	7,250	(7,811)	
11				9,480	12,825	(13,818)	☆22年度推定量＝
12				12,920	12,880	(13,877)	100,823 101t
1				4,935	2,830	(3,049)	
2				2,525	1,465	(1,578)	☆23年度推定量＝
3				2,685	3,750	(4,040)	22年度推定量×人口伸び率
小計				44,405	41,000	44,173	+500,000kg＝
合計				60,370	93,580	100,823	101,436 101t

☆人口の伸び率 23年度人口÷22年度人口

114,097÷113,738= 1.00608 を使用して以下を計算する。

☆集団回収と通常収集の数値は、21年度上期実績の割合で21、22年度推定量を按分した数値。

拠点回収 乾燥生ごみ

月	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
4				221	257	318
5				153	311	236
6				192	292	229
7				271	345	250
8				210	357	179
9				281	301	126
小計				1,328	1,863	1,338
10				441	304	(218)
11				237	343	(246)
12				462	347	(249)
1				434	332	(238)
2				390	326	(234)
3				402	290	(208)
小計	0	0	0	2,366	1,942	1,393
合計	0	0	0	3,694	3,805	2,731

☆21年度4～9月までの合計＝
1,863 ①

☆22年度4～9月までの合計＝
1,338 ②

☆増減率＝②÷①＝
0.7182 ③

☆22年度推定量＝
2,731 3t

☆23年度推定量＝
22年度推定量×人口伸び率＝
2,748 3t

ペットボトルキャップ

月	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
4				0	114	167
5				0	157	190
6				0	128	204
7				0	203	200
8				0	216	276
9				0	286	250
小計				0	1,104	1,287
10				0	211	(246)
11				0	181	(211)
12				0	211	(246)
1				0	161	(188)
2				80	182	(212)
3				142	136	(159)
小計	0	0	0	222	1,082	1,262
合計	0	0	0	222	2,186	2,549

☆21年度4～9月までの合計＝
1,104 ①

☆22年度4～9月までの合計＝
1,287 ②

☆増減率＝②÷①＝
1.1654

☆22年度推定量＝
2,573 3t

☆23年度推定量＝
22年度推定量×人口伸び率＝
2,589 3t

戸別回収 乾燥生ごみ

月	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
4						322
5						357
6						808
7						1,012
8						1,159
9						1,471
小計						5,129
10						
11						
12						
1						
2					154	
3					148	
小計	0	0	0	0	154	
合計	0	0	0	0	154	5,129

☆20年度4～9月までの合計＝
0 ①

☆21年度4～9月までの合計＝
5,129 ②

☆21年度推定量＝
4月～9月実績×2
10,258 10t

☆23年度推定量＝
22年度推定量×人口伸び率＝
10,320 10t